

川崎シティ・カレッジ（仮称）構想

川崎教育プラン社会教育専門部会

佐藤一子個人提案（03/11/4）

設立の目的

1) 戦後社会教育法制発足のもとで川崎市が市民と共に創り上げてきた市民館・市民アカデミーなど生涯学習における教育的支援機能を現代的な必要性に応じてより明確にし、新たに現代的に発展させていく拠点とする。

2) 現代的な必要性として、まちづくりの課題に対応した地域問題学習の高度化、青年・勤労者の就労支援と川崎の地域経済振興、対人援助・NPO・ボランティア活動における人材養成、いつでも・誰でも・学びたい時に学習機会にアクセスできるリカレント教育の奨励の4つの機能を総合的に備えたコース制をとり、生涯学習都市川崎の象徴となるような学びの苑とする。

3) 教育課程として、中学校以上の学校に認定される単位制授業、ボランティア体験学習、学・社会教育・事業所や地域社会との連携によるキャリア開発やフィールドワークなどを重視し、青少年のコミュニティ教育や女性・退職者の起業研修、市内で活動するボランティアの人材養成、教育関係職員・コーディネーターが市民と共に学ぶ研修機会などの場を実現する。

教育組織

キャリア開発コース

青少年就労支援・キャリアアップコース

起業・マネジメントコース

コミュニティ教育コース

地域問題・人権学習コース

NPO・ボランティア活動支援コース

ヒューマンケア（対人援助）コース

介護・福祉・心理臨床コース

健康づくり・身体・芸術療法コース

リベラルアーツコース

社会人文系コース

自然科学系コース

履修支援制度の特色

中学校の体験学習及び高等学校・専門学校・大学の生徒・学生の正規履修単位として認定する学・社連携システムをとり、青少年の現地研修やボランティア学習の機会を支援する。

フリーター・中途退職者などに対して、市が履修証明を発行し、ハローワークや企業・事業所などへの周知をはかるとともに、カリキュラム作成・講師派遣などの面で川崎市の経済界・職業関連機関の支援・ネットワーク形成をはかる。

市内の公的な教育・福祉・人権などに関連する事業・組織などで活動するボランティアにたいして、採用前・就労中にその分野に関わる専門的な研修を受ける制度を導入する。その一部は職務研修的な位置づけをはかる。

これらの研修のなかに、教育・福祉・人権関係の教職員再研修制度も位置づけ、これらの部局の教職員が、地域の実態や市民のかかえている課題を共に学ぶ機会を保障する。これについても職務研修的な位置づけをはかる。

一般市民、中途退学者などがリカレント教育にアクセスし、高等学校や大学の学歴を得ることができるように、市立高校の単位制コースとの連携、放送大学との連携などによる学歴資格取得を実現する。

市と連携する大学開放講座、専門学校のキャリア開発コースなどについて、受講料の減免や奨学制度などを実施し、経済的に困難であっても学習したい人が学習できる支援制度を設ける。

シティ・カレッジのめざすもの

正規の学校と生涯学習という20世紀の二つの教育システムを統合した、自治体の支援するオルタナティブ教育(フリースクール)の後期中等学校以上レベルの新しい教育制度であること。

学校と労働市場の順接関係が崩壊した21世紀の人づくりの危機に対して、産業都市の発展を支える新しい人材養成機能を構築する制度であること。

正規職員、正規雇用者に対して、パート雇用、派遣労働、アルバイト就労、起業などの多様な就労形態が増大していく青少年世代に対して、キャリアアップを保障し、責任と能力をもった市民として自己形成していくための、社会資本充実・地域社会の安定と創造的発展にむけたソフトな公共事業であること。

したがって、市の行政、市の地域経済、地域社会の住民の生活の質や市民性を高めるために不可欠の教育的施策として位置づけられるものであること。